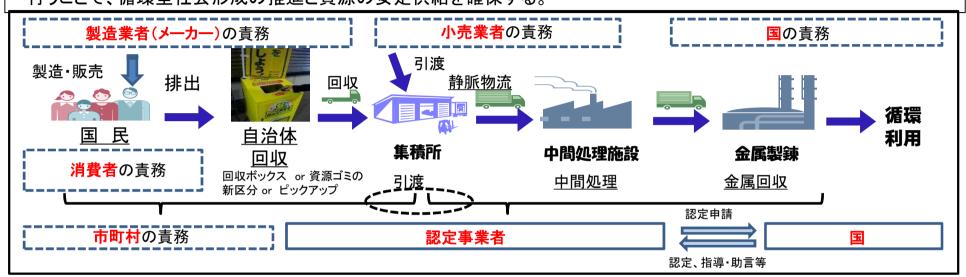
レアメタル等を含む小型電子機器等リサイクル推進事業

平成26年度補正予算額 400百万円

・多くの市町村と事業者の参加の下で、小型家電リサイクル制度を推進し、廃棄物の減量化・有用金属等の再資源化を 行うことで、循環型社会形成の推進と資源の安定供給を確保する。



平成25年4月 小型家電 リサイクル法施行

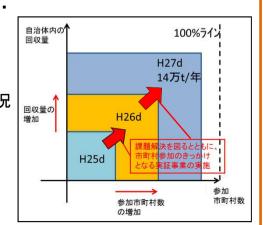
平成25年度

平成27年度実施内容

- ○課題解決のための実証事業の実施(小型家電回収未実施の市町村対象)
- ・都道府県主導による自治体 ▲連携検討
- ピックアップ回収の導入促進 等
- 〇市町村の回収状況診断とトップ ランナー支援
 - ・リサイクル状況「見える化」検討
 - •啓発•教育活動支援
 - 協議会立ち上げ支援 等

目標: 平成27年度までに<u>年間14万tの再資源化</u>

- 〇国民·市町村等への周知· 普及啓発
- 〇処理状況実態調査
 - •再資源化状況
- ·密閉型蓄電池等処理状況
- ・排出後フロー等
- 〇再資源化事業評価検討
- 〇事業系小型家電の回収 促進検討
- 〇次期回収目標検討



平成**26年**度補正 で一部前倒し

平成26年度